

総務大臣 高市早苗 殿

在外邦人に対する経済的支援（まずは一律 10 万円給付）を早急に求める申し入れ

令和 2 年 5 月 21 日

れいわ新選組 代表 山本太郎
参議院議員 船後靖彦 木村英子

私たちれいわ新選組あてに各国から、
毎日の様に届く在外邦人からの SOS で確認できるのは、
多くの者が生活困窮の一步手前、もしくはすでに陥っている状態であり、
この先、世界において、日本人ホームレスを大量に生み出す瀬戸際である状況がうかがえる。
この事態の改善を政府は強く認識する必要がある。

不安定な情勢の中、
他国で明日どうなるかもわからないまま日々を過ごす日本国民にとって
総務省の迅速な対応こそが希望であることを申し添える。

不可抗力の事態により困窮化する在外邦人を、
政府が見捨てることのないよう、
日本国が同胞を切り捨てるような国でないことを願い、
以下、切に申し入れる。

① 在外邦人に対する早急な経済的支援

まずは、早急に一律 10 万円給付をすべての在外邦人におこなうこと。

② 日本人であることを確認できた時点で、

現地の大使館、領事館などが給付を行うレベルの柔軟運用とスピードがなければ、
困窮する在外邦人は救えない状況だと認識すること。

帰国費用どころか、
明日の食料さえも買えない状況に陥るまで、
まったなしといった在外邦人を救うためには一刻も早い経済支援が必要不可欠。

命に関わる事態が訪れるまで、
猶予の残されていない者が多くいると考え、
まずは早急に、一律 10 万円の給付を全ての在外邦人に。

住民票の有無という線引きではなく、日本国民の命を救う、
という旗を総務省に振っていただくよう強く求める。

以下、別紙。